

議 事 要 旨

会 議 名 称	伊那市地域公共交通会議・伊那市地域公共交通協議会
日 時	令和7年6月26日（木） 午後1時30分～
場 所	伊那市役所 多目的ホール
議 事 要 旨	
進行：織井課長 1 開 会 坂下副会長 2 会長挨拶 3 委員紹介 任期途中異動の委員の委嘱（略式による） 4 会議事項 （1）令和6年度事業報告及び決算報告について（資料1） ・ぐるっとタクシーのNG率低減への取組 NG率の高かった南部エリアを1台2人体制でお昼時間の運行空白時間を短縮した。（南部エリアの2台で実施） ・EVバス導入 ・公共交通の利用者は昨年度から横倍に推移、協議会路線ではないが市で行うタクシーの運賃補助では24,480人で3,433人の増となった 飯島会長・・・NG率の補足 事務局・・・デマンド型の交通で予約が成立しなかった率で 利用者の満足度の指標として活用している 決算報告後、明尾監査委員から会計監査報告が行われ、事業報告・決算報告のとおり認められる （2）令和7年度運行計画（案）及び予算（案）について（資料2） ・ぐるっとタクシー運行の最適化や運行に対する要望について 委員・・・1台2人体制としたことでNG率の解消につながった結果が出てよかった。 端末の不具合が起こり効率が悪くなっている、早めの更新を要望 ⇒令和7年度運行計画（案）は承認された （3）令和8年度地域公共交通計画認定申請について（資料3） 令和7年10月1日から令和8年9月末までの計画で、令和8年4月からの計画は、令和7年度の計画を元に作成している。長谷線などでは生徒数の増減が1運行あたりの人数に影響がでる。目標達成のため、運行計画・運行ルートの見直しを運行事業者と行っていく （4）高遠線地域間幹線系統別確保維持計画について（資料4） ・委員より報告 今年度10月からの運行で国と県から補助をいただく。 運賃改定（改定による増収）とダイヤ改正（利用の少ない便の減便）を実施 生産性を向上する取り組みにより収益を上げ維持運行していく 飯島会長・・・協議会便ではないが地域の基幹路線として協議会としても意見要望をききながら運行事業者と連携し、やっていきたい	

(5) 伊那市地域公共交通計画事業評価について（資料5）

4つの目標についてABCの3段階評定でA評価1、B評価2、対象外1

(6) その他

路線バスの廃止・減便に係る協議の進め方について（資料6）

- ・県より補足説明 廃止・減便について、通知の目的は、関係者間で早期に検討するため情報の共有を目安としてお願いするもの

みすずハイウェイバスの利用状況について（資料7）

委員（代理 寺島）積極的な利用の呼びかけ、利便性の向上のため実証的に増便

- ・みすずハイウェイバスとの接続
- ・伊那インターからのバスの接続がわかりづらい

5 その他

委員・・・伊那建設事務所で御園地籍で河川拡幅に伴う道路工事を行う
11月～3月まで全面通行止めの予定

6 閉会

【以上】